

令和 年度戸田市国民健康保険資格関係書類及び納税通知書送付先に関する届

国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」及び納税通知書は、原則、住民登録地に送付します。郵便物の転送届が出ている場合は転送先へ転送されます。しかし、郵便物の転送ができない等、やむを得ない特段の事情により住民登録地での受取が困難な場合に限り、届出により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」及び納税通知書の送付先を例外的に変更します。

【注意事項】

1、届出人の本人確認書類(※1)の写しを添付して本届を提出してください。法定代理人はその資格が
明らかな書類の写しを併せて提出してください。

2、送付先変更は世帯単位(記号・番号単位)で適用します。世帯内での送付物の振分けは受取人にて
お願いします。

3、送付方法(「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」及び納税通知書を変更先住所へ送付)
①「資格確認書」は特定記録郵便(※2)です。希望により簡易書留郵便(※3)に変更できます。
②「資格情報のお知らせ」は普通郵便です。③納税通知書は普通郵便です。

4、届出は対象年度分のみ有効です。年度中に廃止する場合、再度、届出が必要です。

5、次年度の更新意思確認は変更先住所へ送付します。期日までに回答がない場合、廃止となり、
「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」及び納税通知書を住民登録地へ送付します。

6、変更先から戸田市(差出人)に返戻された場合、住民登録地へ再送します。

(※1)…運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付きの公的身分確認書類 (※2)…対面不要で郵便受けへ投函
(※3)…郵便局員が対面にて本人確認後手渡し。不在時は不在票を投函し、受取がない場合、戸田市へ返戻されます。

上記注意事項に同意し、本人確認書類の写しを添付の上、以下のとおり送付先変更を届出ます。

令和 年 月 日

(宛 先) 戸 田 市 長

届 出 人	郵便番号				-					世帯主との関係	☐ 本人 ☐ 同一世帯員 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人 ☐ その他()
	住 所										
	氏 名	(ふりがな)									
	電話番号	() [連絡先:]									
届 出 内 容		☐ 今回のみ変更 ☐ 変更の届出 ☐ 変更の廃止									
送 付 先 変更世帯	世帯主										
	生年月日	年	月	日	記号・番号	戸	田	-			
資格確認書の送付方法		☐ 簡易書留を希望 (差出人に返戻された場合は特定記録郵便で再送)									
送付先変更事由 ※やむを得ない事情をできるだけ詳しくご記入ください											
送 付 先		☐ 届出人住所に送付 ☐ 以下の住所に送付									
送 付 先 住 所	郵便番号				-					世帯主との関係	☐ 本人 ☐ 同一世帯員 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人 ☐ その他()
	住 所										
	氏 名	(ふりがな)									
	電話番号	() [連絡先:]									

記入例

年度国民健康資格関係書類及び納税通知書送付先に関する届

国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」及び納税通知書は、原則、住民登録地に送付します。郵便物の転送届が出ている場合は転送先へ転送されます。しかし、郵便物の転送届が提出されていない場合は、原則として、転送先へ転送されません。

以下の記入例と、次ページの1～8の記入方法をご確認いただき、ご記入ください。
様式中の「□」は、該当する場合には、レ点でチェックをしてください。
なお、お手続きの内容により、ご記入いただく箇所が異なります。

1～4	共通（お手続きの内容を問わず、ご記入ください。）
5	資格確認書の送付方法が特定記録郵便でよい場合、記入不要
6	送付先を変更する場合、必ず記入します。
7	送付先を届出人住所に設定するか、別の住所にするかを選択します。
8	届出人住所に送付先を変更する場合は記入不要

※3が「変更の廃止」の場合は5～8は記入不要

(※1)…運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付きの公的身分確認書類 (※2)…対面不要で郵便受けへ投函
(※3)…郵便局員が対面にて本人確認後手渡し。不在時は不在票を投函し、受取がない場合、戸田市へ返戻されます。

上記注意事項に同意し、本人確認書類の写しを添付の上、以下のとおり送付先変更を届出ます。

1 令和〇〇年△△月××日

(宛先) 戸 田 市 長

2	届出人	郵便番号	3	3	5	-	0	0	2	2	世帯主との関係	☒ 本人 ☐ 同一世帯員 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人 ☐ その他()	
		住所	埼玉県戸田市上戸田1-18-1										
		氏名	(ふりがな) と だ たろう										
			戸 田 太 郎										
		電話番号	0 4 8 (4 4 1) 1 8 0 0								[連絡先: 戸田太郎自宅]		
3	届出内容		☐ 今回のみ変更 ☒ 変更の届出 ☐ 変更の廃止										
4	送付先 変更世帯	世帯主	戸 田 太 郎										
		生年月日	昭和41年10月 1日		記号・番号	戸	田	-	※	※	※	※	※
5	資格確認書の送付方法		☐ 簡易書留を希望（差出人に返戻された場合は特定記録郵便で再送）										
6	送付先変更事由 ※やむを得ない事情をできるだけ詳しくご記入ください		本人が単身世帯かつ入院中のため住民登録地で受取る者がおらず、入院先の規定で転送が禁止されている。										
7	送付先		☐ 届出人住所に送付 ☒ 以下の住所に送付										
8	送付先住所	郵便番号	3	3	5	-	0	0	2	2	世帯主との関係	☐ 本人 ☐ 同一世帯員 ☒ 法定代理人 ☐ 任意代理人 ☐ その他()	
		住所	埼玉県戸田市上戸田〇〇-△△-××										
		氏名	(ふりがな) さいたま はなこ										
			埼 玉 花 子										
		電話番号	〇〇〇 (××××) △△△△								[連絡先: 埼玉花子携帯]		

【提出書類】

届出人と世帯主の関係により、添付書類が異なります。

本人（世帯主）	届書
(住民票上)同一世帯員	届書、届出人の本人確認書類（写し）
任意代理人、その他	届書、委任状、届出人の本人確認書類（写し）
法定代理人	届書、登記事項証明書等の写し(法定代理人の地位が確認できるもの)、届出人の本人確認書類(写し)

【記入内容】

1 記入日	届の記入日をご記入ください。
2 届出人	届の記入者（届出人）についてご記入ください。 「世帯主との関係」 4の世帯主から見た届出人の关系到当てはまる□にレ点でチェックをしてください。※「<u>同一世帯員</u>」は、<u>住民票上同一世帯の方を指します。</u>
3 届出内容	送付先変更を継続する又は前回の届出内容を変更する場合→「変更の届出」を選択 送付先変更の届出を廃止する場合→「変更の廃止」を選択 ※「 <u>今回のみ変更</u> 」は今回の届出では使用しません。
4 送付先変更世帯	この届の対象になる世帯の世帯主の氏名、生年月日、記号番号（資格確認書上部記載の6桁の数字）をご記入ください。
5 資格確認書の送付方法	資格確認書は特定記録郵便で送付しますが、事情により <u>簡易書留郵便に変更したい場合のみ</u> チェックしてください。 ※ <u>チェックがない場合、特定記録郵便で送付します。</u>
6 送付先変更事由	やむを得ない特段の事情として、変更が必要な理由及び転送ができない具体的な理由を記入してください。 ※ <u>送付先変更の適用にあたり内容を確認する場合があります。</u> ※ <u>世帯主様による管理が難しい場合等は、転送のお手続きもご検討ください。</u> 【例】・「単身世帯かつ入院中につき住民登録地に受取人がいないため。」 ・「入院先（出張先の滞在場所）の規定で転送が禁止されている。」 ・「法定代理人が選定されているため。」等
7 送付先	2の届出人住所に送付先を設定する→「届出人住所に送付」を選択 2の届出人住所以外に送付先を設定する→「以下の住所に送付」を選択
8 送付先住所	資格確認書または資格情報のお知らせ、及び納税通知書の送付先を記入してください。7で「届出人住所に送付」を選んだ場合は記入不要です。